

# 市民税・県民税・所得税等の申告のご案内

2月16日から3月15日までの月曜日から金曜日に申告の受け付けを行います。  
市民税・県民税については市役所市民税課へ、所得税等の確定申告については越谷税務署へお問い合わせ  
してください。申告期限間近になると、大変混雑します。申告はお早めにお願ひします。

## 市民税・県民税の申告

市民税課 ☎206

### 申告が必要な方

市民税・県民税の申告が必要かどうかは下記の「あなたは必要?」市民税・県民税の申告で確認ください。

市民税・県民税の申告が必要かどうかは下記の「あなたは必要?」市民税・県民税の申告で確認ください。

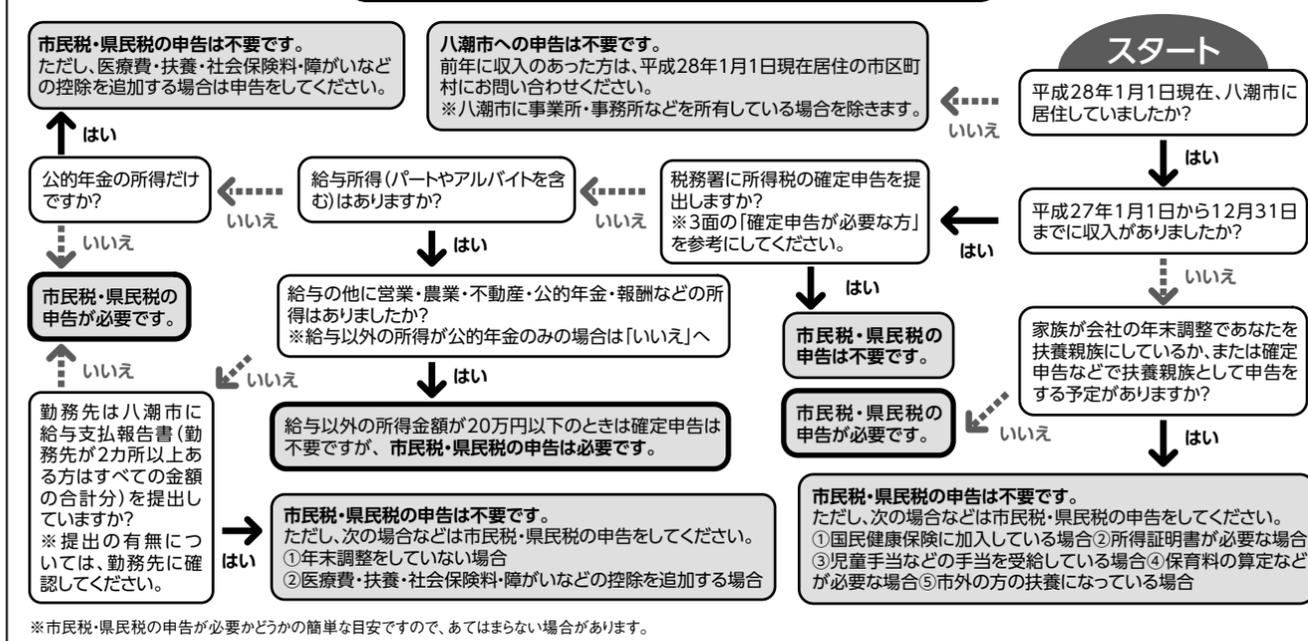
「公的年金等受給者の方へ」  
公的年金等の収入金額が40万円以下であり、かつ、他の所得金額が20万円以下で、所得税等の確定申告が不要とされている場合でも、医療費控除や生命保険料控除などがある方は、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した方へ」  
ワンストップ特例制度を申請した方でも、特例の適用外となった場合(申請後に確定申告が必要になった場合や寄附団体が5団体を超えた場合など)は申告が必要になります。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した方へ」  
ワンストップ特例制度を申請した方でも、特例の適用外となった場合(申請後に確定申告が必要になった場合や寄附団体が5団体を超えた場合など)は申告が必要になります。

「ふるさと納税による控除を受ける方へ」  
ふるさと納税による控除を受ける方は、ふるさと納税の領収書や受領証、印鑑、筆記用具、電卓

## あなたは必要?市民税・県民税の申告



付対象地域の受付日に、指定の申告会場で申告してください。なお、市民税・県民税の申告会場で、簡易な確定申告も受け付けています。3面の「市民税・県民税申告」をダウンロードしてください。

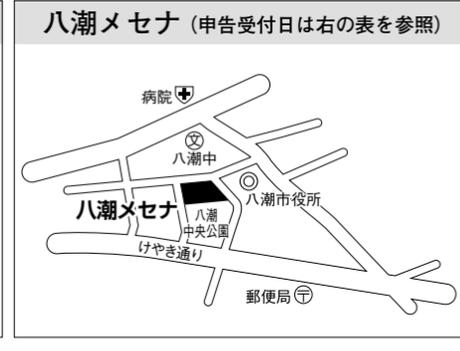
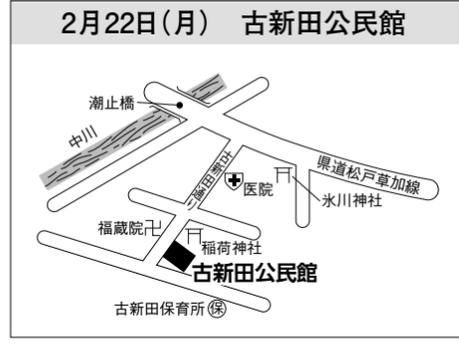
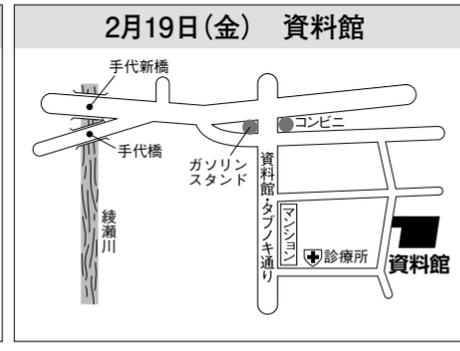
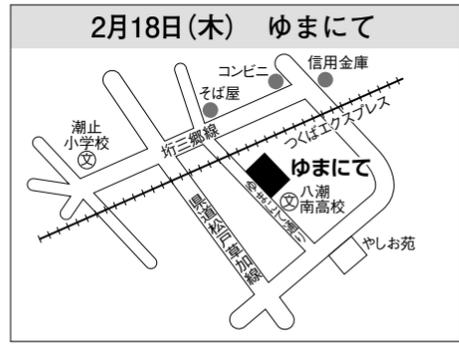
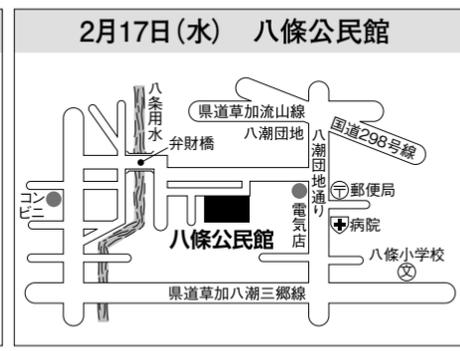
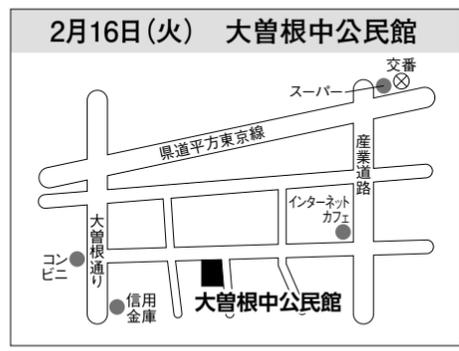
## 出張申告会場

受付日	受付対象地域	申告会場	受付時間
16日(火)	大曾根および受付会場近隣の方	大曾根中公民館	・午前9時30分～11時 ・午後1時30分～3時30分 (受付時間以外は、行っていません)
17日(水)	八條および受付会場近隣の方	八條公民館	
18日(木)	南川崎および受付会場近隣の方	ゆまにて	
19日(金)	南後谷および受付会場近隣の方	資料館	
22日(月)	古新田および受付会場近隣の方	古新田公民館	

## 八潮メセナ会場

受付日	受付対象地域	申告会場・受付時間	
23日(火)	緑町1・2丁目	会場 八潮メセナ 1階展示室 (開館は午前9時)	
24日(水)	緑町3～5丁目		
25日(木)	鶴ヶ曾根		
26日(金)	西袋、柳之宮		
28日(日)*	平日に来られない方		
29日(月)	小作田、松之木、伊草、新町		
1日(火)	八潮1～4丁目		受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時 *2月28日(日)の受付時間は、午前9時～11時です。ご注意ください。(受付時間以外は、行っていません)
2日(水)	八潮5～8丁目		
3日(木)	中央1～4丁目		
4日(金)	二丁目、上馬場、中馬場		
7日(月)	木曾根、伊勢野		
8日(火)	大瀬、大瀬1～6丁目、茜町1丁目	地域指定なし	
9日(水)	垢、大原、浮塚		
10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)	地域指定なし		

※月曜日は、八潮メセナの休館日ですが、1階展示室のみ入場できます。車でお越しの場合は、八潮メセナ駐車場が使用できませんのでご注意ください。  
※午前中に受け付けした場合でも、混み具合により、午後から申告開始になることがありますので、ご了承ください。



### 各申告会場案内図

※現況と異なる場合は、現況優先とさせていただきます。

### 申告受付日

※各申告会場へのお問い合わせは、遠慮ください。